



監査報告書

平成29年5月24日

社会福祉法人 太陽とみどりの里
理事長 原田 理文 様

監事 川井 義高 

監事 三島 純 

私たち監事は、社会福祉法第40条及び関係法令に基づき、社会福祉法人太陽とみどりの里の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行状況及び財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

1 監査日時

平成29年5月23日（火曜日） 午前9時30分 ～ 午後2時45分

2 監査場所

太陽とみどりの里 尼子苑 会議室

3 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等からその職務の執行状況につき報告を受け、当該年度の事業報告の内容を吟味し、理事の業務執行状況を把握しました。当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産の状況については、別紙の「期末決算業務に関する総括点検表」を以って決算状況を詳査しました。

4 監事の意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、事業の収支及び法人の財産など全ての重要な点について適正に示しているものと認めます。

5 指摘事項

特にありません。